

○ よくあるご質問

Q 1 再交付（書換）までには、どれくらい時間がかかりますか？

A 1 申請書を受理後、審査（記載内容の不備、添付書類の確認）を行い、受付ることになります。再交付までには、およそ1ヶ月程度（以上かかる場合もあります。）かかることになります。

なお、G.W・年末年始などの休日等が連続する期間は、さらにお時間をいただくことになります。

また、年度末については、業務処理の都合上、新年度での処理となる場合もあります。

-----  
Q 2 会社の都合で急いで必要となる。

A 2 再交付（書換）までには手順を踏んでの処理となります。  
どのように急いでいるのか、ご相談下さい。

-----  
Q 3 合格証明書番号を教えてくださいましては出来ますか？

A 3 個人情報となりますので、電話でお答えすることはできません。  
資格者ご本人が来局して、ご本人であることを証明できるものをご提示いただければ、口頭にて教えることができます。

-----  
Q 4 出力機器が無いので申請書を作成することが出来ません。

A 4 申請書と記載要領をFAX又は郵送します。

-----  
Q 5 現住所が北海道以外だが受け付けしてもらえるか？

A 5 現住所が北海道の方のみ受付ます。北海道以外の方は、担当する各地方整備局で受付ることになります

なお、住所を変更せずに現在地にお住まいの方は、現在地での担当する地

方整備局に申請して下さい。その際の添付書類は、身分証明書の写しの外、現在地を証明できるものの写しを添付して下さい。

-----

**Q 6 現住所が変わりました。書換が必要ですか？**

A 6 現住所だけ変更の場合は、書換の必要ありません。  
本籍地（都道府県）を変更した場合に書換が必要となります。

-----

**Q 7 会社名で申請は出来ますか？**

A 7 できません。資格者本人からの申請となります。

-----

**Q 8 自宅を長期不在となるので、受けとることが出来ないがどうすればいいですか？**

A 8 郵便局で滞在先への転送手続きを行って下さい。緊急でどうしても受け取ることができない場合は、ご相談下さい。

-----

**Q 9 1級の種別を教えてください。**

A 9 口頭でお答えすることはできません。  
種別の証明が必要な場合は、別途、手続きが必要になりますので、ご相談下さい。なお、昭和60年度以前の1級技術検定合格者につきましては、試験科目（種別）を保有していませんので証明することはできません。

-----

**Q10 技術検定に合格したが、合格証明書を受けとっていません。どうすればいいですか？**

A 10 指定機関にお問い合わせをお願いします。なお、交付申請期間を過ぎてしまった場合は、（指定機関から）新規に交付できなくなっていますので、再交付申請をしていただくことになります。

-----  
**Q11 2度目の再交付申請ですが、手続きは最初と同じですか？**

A11 手続きは最初と同じですが、2度目以降の申請については、申請理由を確認させていただくことになります。

-----

**Q12 2級の種別を別々で資格（合格番号）を有しているが、再交付の申請は1通で良いか？**

A12 再交付申請は、合格番号それぞれ申請していただくことになります。その際の添付書類は1部で構いません。